

2019年6月5日

## 株 主 各 位

東京都品川区東品川四丁目13番14号

**アールビバン株式会社**

代表取締役会長兼社長 野澤 克巳

### 第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2019年6月21日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都品川区東品川四丁目12番8号<br>相鉄グランドフレッサ品川シーサイド16F<br>相鉄グランドフレッサ品川シーサイド 宴会場「海」<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。<br>※会場は前回と同様ですが、ホテル名称が変更になっております。） |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第35期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第35期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）<br>計算書類報告の件      |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案           | 取締役5名選任の件   |
| 第4号議案           | 会計監査人選任の件   |
| 第5号議案           | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与<br>のための報酬決定の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正を  
すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.artvivant.net/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費は堅調な雇用・所得環境を受け底堅く推移しているものの、台風や地震などの自然災害の影響や金融市場において株式相場や為替相場の急落、世界経済の緩やかな減速を背景に輸出の低迷、設備投資の鈍化などから、日本経済は力強さに欠ける展開となっております。

このような状況の下、当社グループでは、第35期は年度方針として「結果主義」を掲げ、さらには、中長期的な視点に基づき、人材、組織など経営基盤固めを実践するとともに、「アート関連事業」及び「健康産業事業」において、新規顧客の開拓及び過去に捉われぬ新たな収益基盤の創造に邁進してまいりました。

基幹の「アート関連事業」におきましては、従来に引き続き、「絵のある豊かな生活(くらし)」によって、一人でも多くのお客様に夢や希望を感じていただけるよう積極的な営業展開を行うとともに、組織の効率化やコスト削減に努め、収益力の改善に努めてまいりました。

また、「健康産業事業」におきましては、2016年7月より溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の展開を開始しており、順次出店(2019年3月末現在34店舗、プレオープンを含む。)を行ってまいりました。

#### 【アート関連事業】

スタンダードアート部門におきましては、より多くの新たなお客様に絵を飾っていただくために、週末を中心に全国各地のショッピングセンターやイベントホールにおいて展示販売会を開催してまいりました。

デビッド・ウィラードソンをはじめとするディズニアーティストの展示会「ドリーム・アート・ワールド」を積極的に開催することにより、より多くの新規顧客の獲得に繋げることができました。また、既存のお客様には、引き続き、クリスチャン・リース・ラッセンを中心としたアーティ

スト来場展や原画展、大型優待催事「ジャパン・アート・エキスポ」を開催し、アートをコレクションする喜びを感じていただくための演出を様々な角度から行い、販売を行いました。

イラスト系アート部門におきましては、店舗販売に加え、新アーティスト企画や大型催事「ジャパンイラストレーターズフェスティバル」、「神絵祭」を定期的に開催することで、新規顧客の獲得に繋げてまいりました。

友の会<AVANS CLUB>(スタンダードアート部門)、メンバーシップ(イラスト系アート部門)の会員イベントにおいては、アーティストを招いたファン交流の場を多数用意し、会員顧客の満足度向上に努めてまいりました。

デジタルアート部門におきましては、「待受アートパラダイス」等の主要3サイトを中心としたスマートフォン展開や、スマートフォンアプリの配信、コンテンツの他社サイトへの貸出し等、当社が提携する多彩なアーティストのコンテンツの強みを生かした展開を進めてまいりました。

出版部門におきましては、引き続き多数のイラスト系アーティストとの提携を実現しました。イラスト系グッズ販売におきましては、グッズ専門店やグッズ通販サイトの運営を強化し、人気イラストレーターのタペストリー販売を中心に展開している「軸中心派」による大型イベント「軸中心祭」や期間限定催事においても売場スペースを設け、積極的に売上の拡大に努めてまいりました。

その結果、版画等の発送が順調に推移したこと及び版画等の原価率を抑えることができたことなどにより、アート関連事業の売上高は49億59百万円(前期比10.1%増)となり、営業利益は8億44百万円(前期比140.6%増)となりました。

#### 【金融サービス事業】

子会社『株式会社ダブルラック』におきましては、当社をはじめその他一般加盟店の顧客を中心に販売代金等の割賦販売あっせん業務(以下、クレジット事業といいます)を行ってまいりました。

その結果、金融サービス事業の売上高は12億18百万円(前期比8.0%増)となり、営業利益は8億2百万円(前期比9.1%増)となりました。

### 【リゾート事業】

2018年5月31日付「当子会社における事業譲渡のお知らせ」にて記載いたしましたとおり、当社子会社「TSCホリスティック株式会社」における「タラサ志摩ホテル&リゾート」（三重県鳥羽市）を大江戸温泉物語株式会社へ事業譲渡しております（事業譲渡日 2018年10月23日）

リゾート事業の売上高は3億60百万円（前期比42.6%減）となり、営業損失は23百万円（前期同期は56百万円の営業損失）となっております。

### 【健康産業事業】

子会社『TSCホリスティック株式会社』におきまして、千葉県柏市にフィットネスクラブ「カルナ フィットネス&スパ 柏」を運営し、引き続き、ホスピタリティ精神を大切にした質の高いサービスの提供及び新規会員獲得数アップと既存会員の退会防止、客単価の上昇に主眼をおいた営業活動を推し進めてまいりました。

また、2016年7月より溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の展開を開始しており、東京、千葉、神奈川を中心に全国各地へ順次出店（2019年3月末現在34店舗、プレオープンを含む。）を行ってまいりました。

その結果、健康産業事業の売上高は16億57百万円（前期比76.8%増）となり、「アミーダ」の出店費用が先行しているものの営業利益は11百万円（前年同期は110百万円の営業損失）となりました。

以上の結果、当連結会計年度につきましては、版画等の発送が順調に推移したこと及び版画等の原価率を抑えることができたことに加え、「健康産業事業」におけるホットヨガスタジオ「アミーダ」の出店による売上高の増加及び出店費用が抑えられたことなどにより、売上高は81億68百万円（前期比13.8%増）、営業利益は16億77百万円（前期比72.3%増）、経常利益は16億47百万円（前期比79.9%増）となりました。

また、「タラサ志摩ホテル&リゾート」の事業譲渡益の特別利益への計上により親会社株主に帰属する当期純利益は19億45百万円（同264.7%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、9億32百万円であります。

その主なものは、子会社であるTSCホリスティック株式会社のホットヨガ事業の出店における店舗設備及びヨガスクール事業における建物（9億25百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として23億20百万円の調達を行いました。

また、当社はT S Cホリスティック株式会社のヨガスクール事業の設備投資資金として、2019年3月29日に第1回無担保変動利付社債（株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定）を発行し、5億50百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

2018年5月31日付「当子会社における事業譲渡のお知らせ」にて記載いたしましたとおり、当社子会社「T S Cホリスティック株式会社」におけるリゾート事業の「タラサ志摩ホテル&リゾート」（三重県鳥羽市）を大江戸温泉物語株式会社へ事業譲渡しており、リゾート事業は終了しております（事業譲渡日 2018年10月23日）。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                                             | 第 32 期<br>(2016年3月期) | 第 33 期<br>(2017年3月期) | 第 34 期<br>(2018年3月期) | 第 35 期<br>(2019年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高                                           | 5,929                | 6,607                | 7,180                | 8,168                             |
| 経 常 利 益                                         | 701                  | 1,020                | 916                  | 1,647                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) | 532                  | △599                 | 533                  | 1,945                             |
| 1株当たり当期純利益又は1株当<br>たり当期純損失(△)                   | 40円69銭               | △45円84銭              | 41円32銭               | 157円01銭                           |
| 総 資 産                                           | 23,571               | 23,317               | 23,091               | 26,795                            |
| 純 資 産                                           | 13,235               | 12,287               | 12,194               | 12,887                            |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|----------------------|--------|----------|------------------|
| 株式会社ダブルラック           | 20百万円  | 100.00%  | 金融サービス事業、アート関連事業 |
| TSCホリスティック株式会社       | 200百万円 | 100.00%  | 健康産業事業（注）        |
| ウチナシヤクホネンシヨウシズメダ株式会社 | 10百万円  | 100.00%  | アート関連事業          |

（注）2018年5月31日付「当子会社における事業譲渡のお知らせ」にて記載いたしましたとおり、当社子会社「TSCホリスティック株式会社」におけるリゾート事業の「タラサ志摩ホテル&リゾート」（三重県鳥羽市）を大江戸温泉物語株式会社へ事業譲渡しており、リゾート事業は終了しております（事業譲渡日 2018年10月23日）。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米中通商摩擦など不透明な世界の政治動向や世界経済の緩やかな減速を背景に輸出の伸び悩みが続くものの、底堅い国内需要に支えられ、回復軌道に向かうものと予想されております。

このような状況のなか、当社グループは2019年4月度よりスタートした第36期は年度方針として「進化と向上」を掲げ、中長期的な視点に基づき、人材、組織など経営基盤固めを実践するとともに、「アート関連事業」及び「健康産業事業」において、新規顧客の開拓及び過去に捉われず新たな収益基盤の創造にチャレンジしてまいります。

「アート関連事業」のスタンダードアート部門におきましては、新規会場の開拓、新企画催事の開催や新広告媒体の開発を進め、新規顧客の開拓に注力するとともに、催事計画の精度を高め、収益力の向上に努めてまいります。

また、イラスト系アート部門におきましては、グッズ事業や出版・モバイル事業を通じて、店舗及び通販、大型イベント「軸中心祭」「神絵祭」、海外コミックマーケットへの積極的な展開において集客の拡大を図り、新規顧客の獲得、取扱アーティストのブランド化や新作家開発に努め、版画の売上拡大につなげてまいります。

「金融サービス事業」におきましては、クレジット事業において新規加盟店の審査体制の強化、既存の加盟店管理や低コスト運営の徹底を図り、消費者の利益の保護を最優先とした運用・体制づくりを徹底してまいります。

「健康産業事業」におきましては、「カルナ フィットネス&スパ 柏」で、引き続きホスピタリティ精神を大切にした質の高いサービスの提供を行い、満足度を高めることにより、新規会員の獲得数アップと既存会員の退会

防止、客単価の上昇に努めてまいります。また、お客様の多様なニーズに応える新しいプログラムを積極的に取り入れ、地域の方の健康づくりに貢献できる存在となることを目指してまいります。

また、2016年7月より溶岩石を用いた女性専用のホットヨガスタジオ「アミーダ」の展開を開始しております。引き続き、全国各地へ順次出店を続け、多店舗展開を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、格別のご理解となお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社（アールビバン株式会社）及び子会社3社により構成されており、版画・絵画・美術品・グッズの購入及び販売事業、出版事業、割賦販売あっせん事業（クレジット事業）、フィットネスクラブ、ホットヨガスタジオ等の営業を行っております。

#### (6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

##### ① 当社

|               |               |
|---------------|---------------|
| 本店            | 東京都品川区東品川     |
| ネットワークセンター    | 埼玉県入間郡三芳町     |
| マジカルアートギャラリー  | 千葉県浦安市舞浜      |
| アールジュネス秋葉原    | 東京都千代田区外神田    |
| アールジュネス名古屋    | 愛知県名古屋市中区大須   |
| アールジュネス日本橋    | 大阪府大阪市浪速区日本橋  |
| アールジュネス福岡     | 福岡県福岡市中央区天神   |
| こみつく軸中心派秋葉原本店 | 東京都千代田区外神田    |
| こみつく軸中心派秋葉原別館 | 東京都千代田区外神田    |
| こみつく軸中心派名古屋店  | 愛知県名古屋市中区大須   |
| こみつく軸中心派日本橋店  | 大阪府大阪市浪速区日本橋  |
| 軸中心派福岡天神店     | 福岡県福岡市中央区天神   |
| 軸中心派小倉店       | 福岡県北九州市小倉北区浅野 |

##### ② 子会社

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 株式会社ダブルラック                 | 東京都品川区東品川 |
| TSCホリスティック株式会社             | 東京都品川区東品川 |
| インターナショナル・オークション・システムズ株式会社 | 東京都品川区東品川 |

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業セグメント  | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| アート関連事業  | 133名 (46名)  | 4名減 (9名増)   |
| 金融サービス事業 | 9名 (4名)     | 1名増 (1名増)   |
| リゾート事業   | 1名 (1名)     | 48名減 (26名減) |
| 健康産業事業   | 161名 (63名)  | 56名増 (10名増) |
| 合計       | 303名 (113名) | 5名増 (6名減)   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. リゾート事業における使用人数については、事業譲渡によるものであります。健康産業事業における使用人数の増減について、その主な理由は、ホットヨガスタジオ「アミーダ」の出店による社員の増加によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 133名 | 4名減       | 33.8歳 | 7.4年   |

- (注) 使用人数にはパート及び嘱託社員は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額 (千円)  |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 3,050,000 |
| 株式会社きらぼし銀行 | 1,263,700 |
| 株式会社千葉銀行   | 466,000   |
| 株式会社静岡銀行   | 450,000   |
| その他        | 943,992   |



## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,463,816株(自己株式3,919,112株を含む)
- ③ 株主数 11,278名
- ④ 大株主上位10名

| 株 主 名                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|------------|---------|
| 有限会社カツコーポレーション                      | 5,100,000株 | 44.2%   |
| 野 澤 典 子                             | 458,800株   | 4.0%    |
| 栗 田 実                               | 300,000株   | 2.6%    |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託<br>オリエントコーポレーション口 | 249,600株   | 2.2%    |
| 久 良 木 利 光                           | 173,200株   | 1.5%    |
| 酒 井 宏 彰                             | 145,100株   | 1.3%    |
| 梅 田 泰 行                             | 140,200株   | 1.2%    |
| 野 澤 克 巳                             | 112,284株   | 1.0%    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口             | 107,800株   | 0.9%    |
| 野 澤 二 三 朝                           | 93,072株    | 0.8%    |

- (注) 1. 当社は自己株式を3,919,112株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 氏 名    | 会社における地位   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                  |
|--------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野澤 克巳  | 代表取締役会長兼社長 | (株)ダブルラック代表取締役社長<br>TSCホリスティック(株)代表取締役会長兼社長<br>インターナショナル・オークション・システムズ(株)代表取締役社長                               |
| 岩本 一也  | 取締役        | (株)ダブルラック取締役<br>TSCホリスティック(株)取締役<br>インターナショナル・オークション・システムズ(株)取締役<br>(株)ファイナンスソリューション代表取締役社長<br>(株)リバース代表取締役会長 |
| 樋口 弘司  | 取締役        | 管理部長兼経営企画室長<br>(株)ダブルラック取締役<br>TSCホリスティック(株)取締役<br>インターナショナル・オークション・システムズ(株)取締役                               |
| 野澤 竹志  | 取締役        | 人事部長兼社長室長<br>TSCホリスティック(株)取締役                                                                                 |
| 酒井 宏彰  | 取締役        | (株)リュックス代表取締役<br>(株)リュックスソリューションズ代表取締役                                                                        |
| 園川 勝美  | 常勤監査役      |                                                                                                               |
| 野澤 二三朝 | 監査役        | (株)ドリームアーツ監査役<br>TSCホリスティック(株)監査役                                                                             |
| 柳岡 茂   | 監査役        | 寺本・柳岡法律事務所                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役酒井宏彰氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役園川勝美氏及び監査役柳岡茂氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役園川勝美氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役園川勝美氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があります。
4. 当社は、取締役酒井宏彰氏及び監査役柳岡茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員    | 支給額            |
|--------------------|---------|----------------|
| 取 (うち社外) 締 取 締 役 役 | 5名 (1名) | 144百万円 (4百万円)  |
| 監 (うち社外) 査 監 査 役 役 | 3名 (2名) | 12百万円 (9百万円)   |
| 合 計                | 8名 (3名) | 157百万円 (13百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第10期定時株主総会において年額200百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない) と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第10期定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。
4. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
  - ・該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 取締役酒井宏彰氏は、(株)リュックス及び(株)リュックスソリューションズの代表取締役であります。  
当社と兼務先との間には特別な関係はありません。  
監査役柳岡茂氏は、寺本・柳岡法律事務所のパートナーであります。  
当社と兼務先との間には特別な関係はありません。
- ロ. 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 活 動 状 況                                                                                          |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 酒 井 宏 彰 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち17回に出席し、長年の企業経営に携わった経験と見識からの助言・提言を行っております。                                  |
| 監査役 園 川 勝 美 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会14回のうち13回に出席し、長年の経理・財務業務及び経営に携わってきた経験と見識からの助言・提言等、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 柳 岡 茂   | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役会14回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的見地からの助言・提言等、適宜、必要な発言を行っております。               |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役酒井宏彰氏、監査役園川勝美氏、監査役柳岡茂氏ともに100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 明治アーク監査法人

② 報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                   | 23百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容と概要

当社は会計監査人と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### ○. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 業務運営の基本方針

(1) 当社では、以下の経営理念を経営の拠り所とし、また、アールピバン企業倫理規程を業務運営の行動規範とする。

<経営理念>

私たちは、絵を通じてひとりでも多くの人々に夢と希望をもたらし、豊かな生活文化に貢献します。

(2) 当社の子会社は、各社の経営理念を経営の拠り所とし、また、各社企業倫理規程を業務運営の行動規範とする。

#### 2. 当社及び当社の子会社（以下、当企業集団という）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当企業集団は、企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役員・社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

(2) コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役は、管理担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、管理部がコンプライアンス体制の構築について維持、整備にあたる。また、総務部門においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に役員及び社員の教育研修を行う。

(3) 内部監査部門は、総務部門と連携の上、当企業集団のコンプライアンスの状況を監査する。

これらの活動は社長に報告され、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(4) 当企業集団は相談・通報体制を設け、役員及び社員等により社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また、行われようとしている事に気づいたときは、指定弁護士に通報（匿名も可）しなければならないと定める。

会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

#### 3. 当企業集団の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(1) 当企業集団は、環境・安全・リスク管理体制を統括する組織として管理部長を統括責任者とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を定期的に開催し、リスク管理を行う。

(2) 経営危機が発生した場合においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して「危機管理規程」等に従い対応することとする。

経営危機のうち自然災害が発生した場合においては、管理部長を本部長とする「災害対策本部」が統括して「非常災害対策規程」等に従い対応することとする。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

管理部長が統括責任者として、文章管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文章等という）に記録し、保存する。

取締役及び監査役は常時、これらの文章等を閲覧できるものとする。

5. 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な中期経営計画及び年次経営計画に基づいた目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

6. 当社及び子会社から成るグループ会社における業務の適正を確保するための体制

グループ会社のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。なお、子会社の経営については、経営企画室が統括管理し「関係会社管理規程」に従い、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

7. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員に関して、取締役、内部監査室長等の指示命令を受けないものとする。

8. 当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- (1) 当企業集団の取締役及び社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社またはグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス管理について、すみやかに報告する。
- (2) 会社は、上記の報告者に対して、不利益な扱いを行わない。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、すみやかに当該費用または債務を処理するものとする。

10. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長及び管理担当取締役並びに管理部長との間の定期的な意見交換会を設定する。なお、監査役は当社の会計監査人から監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

## ○. 内部統制システムの運用状況の概要について

### (1) 現状の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。取締役会は、取締役5名で構成され、うち社外取締役は1名選任しております。監査役会は3名で構成され、うち社外監査役は2名を選任しております。

当社は、取締役及び監査役が出席する取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、また各部門の業績をチェックすることで業務執行の監督を実施しております。また、取締役及び各部門の責任者が出席する経営会議を月1回開催し、経営基本方針及び業務上の重要事項等を周知徹底しております。今後の各部門戦略を検討し、改善点等を定期的に検討し、社会情勢の変化に対応できる柔軟な組織体制を構築しております。当社のリスク管理体制は、月1回以上の取締役会を開催しております。当社決裁権限規程に基づいて、重要な案件、各種経営施策等の議案について多角的な視点で審議を行った上で意思決定を行っており、これらの機会を多く設けることにより、迅速かつ適切な意思決定を可能にしております。

### (2) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室2名によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しております。内部監査室は適宜監査役に報告するなど監査役と連携することにより、内部監査の実効性向上に努めております。監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施しております。監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議・決定を行っております。また、監査役は内部監査室及び監査法人との間で意見交換を行うことによって、経営執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めております。なお、社外取締役酒井宏彰及び社外監査役柳岡茂は、当社との特別な利害関係が無く、中立・公正な立場であるため、独立役員に指定しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 22,720,543 | 流動負債          | 10,429,735 |
| 現金及び預金    | 5,948,889  | 買掛金           | 288,243    |
| 売掛金       | 11,592,677 | 短期借入金         | 2,800,000  |
| たな卸資産     | 4,132,921  | 1年内償還予定の社債    | 55,000     |
| 前払費用      | 158,448    | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,250,407  |
| その他       | 975,469    | リース債務         | 130,030    |
| 貸倒引当金     | △87,863    | 未払法人税等        | 580,884    |
| 固定資産      | 4,074,557  | 前受金           | 1,721,031  |
| 有形固定資産    | 1,643,908  | 割賦利益繰延        | 2,768,072  |
| 建物及び構築物   | 539,515    | 賞与引当金         | 44,154     |
| 土地        | 538,802    | 返品調整引当金       | 11,935     |
| リース資産     | 507,493    | その他           | 779,975    |
| その他       | 58,097     | 固定負債          | 3,477,729  |
| 無形固定資産    | 25,278     | 社債            | 495,000    |
| 投資その他の資産  | 2,405,370  | 長期借入金         | 2,123,285  |
| 投資有価証券    | 522,786    | リース債務         | 489,374    |
| 長期貸付金     | 838,797    | 退職給付に係る負債     | 105,121    |
| 敷金及び保証金   | 315,869    | 資産除去債務        | 118,419    |
| 繰延税金資産    | 339,897    | その他           | 146,529    |
| 退職給付に係る資産 | 4,896      | 負債合計          | 13,907,464 |
| その他       | 879,486    | (純資産の部)       |            |
| 貸倒引当金     | △496,363   | 株主資本          | 12,939,874 |
| 資産合計      | 26,795,100 | 資本金           | 1,656,000  |
|           |            | 資本剰余金         | 6,706,301  |
|           |            | 利益剰余金         | 6,904,070  |
|           |            | 自己株式          | △2,326,498 |
|           |            | その他の包括利益累計額   | △52,238    |
|           |            | その他有価証券評価差額金  | △59,896    |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額  | 7,658      |
|           |            | 純資産合計         | 12,887,636 |
| 負債・純資産合計  | 26,795,100 | 負債・純資産合計      | 26,795,100 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

（2018年4月1日から  
2019年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 8,168,467 |
| 売上原価            | 3,345,587 |
| 売上総利益           | 4,822,879 |
| 販売費及び一般管理費      | 3,145,337 |
| 営業利益            | 1,677,542 |
| 営業外収益           | 125,262   |
| 受取利息及び配当金       | 17,776    |
| 為替差益            | 93,398    |
| 雑収入             | 14,087    |
| 営業外費用           | 155,222   |
| 支払利息            | 33,742    |
| 社債利息            | 1,401     |
| 社債発行費           | 16,542    |
| デリバティブ損失        | 76,356    |
| コミットメントファイ      | 13,500    |
| 雑損失             | 13,678    |
| 経常利益            | 1,647,582 |
| 特別利益            | 1,299,366 |
| 固定資産売却益         | 370       |
| 事業譲渡益           | 1,279,040 |
| 資産除去債務戻入益       | 19,956    |
| 特別損失            | 153,408   |
| 店舗閉鎖損           | 687       |
| 減損損失            | 141,925   |
| 固定資産除却損         | 403       |
| 特別退職金           | 10,392    |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,793,540 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 679,246   |
| 法人税等調整額         | 168,330   |
| 当期純利益           | 1,945,963 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,945,963 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から  
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

|                     | 株主資本      |           |           |            |            |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高           | 1,656,000 | 6,706,301 | 5,338,010 | △1,515,157 | 12,185,155 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           | △379,903  |            | △379,903   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 1,945,963 |            | 1,945,963  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |           |           | △811,341   | △811,341   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —         | 1,566,059 | △811,341   | 754,718    |
| 当 期 末 残 高           | 1,656,000 | 6,706,301 | 6,904,070 | △2,326,498 | 12,939,874 |

|                     | その他の包括利益累計額  |              |               | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高           | 5,887        | 3,894        | 9,782         | 12,194,937 |
| 当 期 変 動 額           |              |              |               |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |              |              |               | △379,903   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |              |               | 1,945,963  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |              |              |               | △811,341   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △65,783      | 3,763        | △62,020       | △62,020    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △65,783      | 3,763        | △62,020       | 692,698    |
| 当 期 末 残 高           | △59,896      | 7,658        | △52,238       | 12,887,636 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 ㈱ダブルラック  
T S Cホリスティック㈱  
インターナショナル・オークション・システムズ㈱

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ART VIVANT Hong Kong LIMITED
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当する会社はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ART VIVANT Hong Kong LIMITED
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は同一であります。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ 時価法

###### ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～36年

###### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ハ. 返品調整引当金 出版事業における商品の返品による損失に備えるため、当連結会計年度の売上を基礎として返品見込額相当額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理をしております。
- ハ. 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる事項
- イ. 収益の計上基準  
割賦販売幹旋業務(個品幹旋)の収益の計上基準は期日到来基準とし、均分法(手数料総額を分割回数に按分し、期日到来のつど均等額を収益計上する方法)によっております。
- ロ. 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - ・ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金利
  - ・ヘッジ方針  
財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しております。
  - ・ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。
- ハ. 社債発行費の処理方法 支出時に全額費用として処理しております。
- ニ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております
- ホ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度213,226千円)は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

担保に供している資産

|            |             |
|------------|-------------|
| 普通預金及び定期預金 | 105,001千円   |
| 割賦売掛金      | 2,215,404千円 |
| 建物及び構築物    | 416,568千円   |
| 土地         | 386,197千円   |
| 計          | 3,123,173千円 |

担保資産に対応する債務

|          |             |
|----------|-------------|
| 短期借入金    | 1,500,000千円 |
| 長期借入金    | 1,913,700千円 |
| 被保証債務(注) | 550,000千円   |
| 計        | 3,963,700千円 |

(注) 被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還社債に対して金融機関から保証を受けている額であります。

なお、建物及び構築物及び土地には根抵当権が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 960,567千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 15,463千株      | 一千株          | 一千株          | 15,463千株     |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2,681千株       | 1,237千株      | 一千株          | 3,919千株      |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年6月26日開催の第34期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 191,733千円  |
| ・1株当たり配当額 | 15円00銭     |
| ・基準日      | 2018年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2018年6月27日 |

② 2018年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 188,170千円   |
| ・1株当たり配当額 | 15円00銭      |
| ・基準日      | 2018年9月30日  |
| ・効力発生日    | 2018年12月14日 |

③ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
2019年6月21日開催の第35期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 404,064千円  |
| ・1株当たり配当額 | 35円00銭     |
| ・基準日      | 2019年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2019年6月24日 |

なお、配当金原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、剰余資金については流動性の高い金融資産で運用しており、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については金利変動リスクの回避及び資産運用に利用しております。

営業債権である割賦売掛金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

その他有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、関連当事者である(有)カツコーポレーションに対するものであり、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引は、取締役会の承認に基づき格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                          | 連結貸借対照表計上額    | 時価            | 差額       |
|--------------------------|---------------|---------------|----------|
| ① 現金及び預金                 | 5,948,889千円   | 5,948,889千円   | -        |
| ② 売掛金                    | 11,592,677千円  |               |          |
| 割賦利益繰延*1                 | △2,768,072千円  |               |          |
| 貸倒引当金*2                  | △87,863千円     |               |          |
|                          | 8,736,742千円   | 8,736,742千円   | -        |
| ③ 投資有価証券*3<br>その他有価証券    | 419,636千円     | 419,636千円     | -        |
| ④ 長期貸付金                  | 838,797千円     | 839,952千円     | △1,155千円 |
| ⑤ 短期借入金                  | (2,800,000)千円 | (2,800,000)千円 | -        |
| ⑥ 社債                     | (550,000)千円   | (500,000)千円   | -        |
| ⑦ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む) | (3,373,693)千円 | (3,372,726)千円 | △966千円   |
| ⑧ リース債務                  | (619,405)千円   | (614,679)千円   | △4,725千円 |

負債に計上されているものについては、( )で示しております。

\*1 割賦売掛金に係る割賦利益繰延(負債勘定)を控除しております。

\*2 割賦売掛金及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

\*3 非上場株式(1,740千円)、非連結子会社株式(160千円)及び投資事業有限責任組合等の出資金(101,249千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。



(時価の算定方法)

① 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 売掛金

これらは回収まで1年以上要するものがありますが、顧客の信用状態が大きく異ならない限り時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

④ 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤ 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 社債、⑦ 長期借入金、⑧ リース債務

変動金利による社債及び長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利による長期借入金及びリース債務につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,116円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 157円01銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月21日開催予定の第35期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしております。

#### 1. 本制度の導入目的等

##### (1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

##### (2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、1994年6月29日開催の第10期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額200百万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、上記の報酬枠とは別枠で、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

#### 2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない

範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

## 9. その他の注記

### 減損損失に関する注記

| 場所        | 用途     | 種類                           | 減損損失      |
|-----------|--------|------------------------------|-----------|
| 三重県鳥羽市    | ホテル    | 機械装置                         | 374千円     |
| 東京都新宿区他4件 | ヨガスタジオ | 建物、建物附属設備、<br>工具器具備品及びリース資産他 | 141,551千円 |

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

TSCホリスティック株式会社が運営するホテルにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は374千円であります。

TSCホリスティック株式会社が運営するホットヨガスタジオのうち撤退が決定している資産グループにおいて、将来の使用見込がなく廃棄することが決定されたもの及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該事業による当連結会計年度の減損損失の計上額は141,551千円であります。その内訳は建物24,379千円、建物附属設備19,750千円、工具器具備品2,895千円、リース資産68,109千円及びその他26,417千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額はいずれも使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値をゼロと算定しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,025,625</b> | <b>流動負債</b>     | <b>6,313,017</b>  |
| 現金及び預金          | 4,707,963         | 買掛金             | 143,960           |
| 売掛金             | 1,297,657         | 短期借入金           | 1,800,000         |
| 商品              | 242,281           | 1年内償還予定の社債      | 55,000            |
| 貯蔵品             | 43,237            | 1年内返済予定の長期借入金   | 583,064           |
| 前渡金             | 20,403            | 未払金             | 624,897           |
| 前払費用            | 150,982           | 未払費用            | 114,660           |
| 短期貸付金           | 2,714,595         | 未払法人税等          | 516,925           |
| 未収入金            | 706,987           | 前受金             | 1,709,728         |
| その他             | 142,183           | 前受収益            | 165,060           |
| 貸倒引当金           | △667              | 割賦利益繰延          | 334,830           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,623,185</b>  | 賞与引当金           | 35,543            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>312,475</b>    | 返品調整引当金         | 11,935            |
| 建物              | 101,026           | その他             | 217,410           |
| 構築物             | 171               | <b>固定負債</b>     | <b>2,128,772</b>  |
| 機械装置            | 3,552             | 社債              | 495,000           |
| 車両運搬具           | 3,033             | 長期借入金           | 885,868           |
| 工具器具及び備品        | 19,553            | リース債務           | 489,374           |
| 土地              | 182,000           | 退職給付引当金         | 112,001           |
| リース資産           | 3,138             | その他             | 146,529           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,898</b>      | <b>負債合計</b>     | <b>8,441,790</b>  |
| 電話加入権           | 57                | (純資産の部)         |                   |
| ソフトウェア          | 2,841             | <b>株主資本</b>     | <b>10,266,744</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,307,811</b>  | 資本金             | 1,656,000         |
| 投資有価証券          | 521,939           | 資本剰余金           | 6,736,114         |
| 関係会社株式          | 24,880            | その他資本剰余金        | 6,736,114         |
| 長期貸付金           | 7,980,337         | 利益剰余金           | 4,201,128         |
| 保険積立金           | 247,422           | 利益準備金           | 414,000           |
| 敷金及び保証金         | 110,972           | その他利益剰余金        | 3,787,128         |
| 前払年金費用          | 8,694             | 繰越利益剰余金         | 3,787,128         |
| 繰延税金資産          | 117,076           | 自己株式            | △2,326,498        |
| その他             | 759,467           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△59,723</b>    |
| 貸倒引当金           | △1,462,979        | その他有価証券評価差額金    | △59,723           |
| <b>資産合計</b>     | <b>18,648,811</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>10,207,021</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>18,648,811</b> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2018年4月1日から  
2019年3月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 4,909,543 |
| 売 上 原 価                 | 1,176,248 |
| 売 上 総 利 益               | 3,733,294 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,829,198 |
| 営 業 利 益                 | 904,096   |
| 営 業 外 収 益               | 911,132   |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 188,233   |
| 受 取 割 賦 手 数 料           | 136,538   |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 483,315   |
| 為 替 差 益                 | 93,899    |
| 雑 収 入                   | 9,145     |
| 営 業 外 費 用               | 103,267   |
| 支 払 利 息                 | 22,875    |
| 社 債 利 息                 | 1,401     |
| 支 払 割 賦 保 証 料           | 39,271    |
| 雑 損 失                   | 39,718    |
| 経 常 利 益                 | 1,711,961 |
| 特 別 損 失                 | 5,281     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1         |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 5,280     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,706,680 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 421,784   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 30,245    |
| 当 期 純 利 益               | 1,254,649 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |           |           |         |                   |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           |         | 利益剰余金             |           |
|                         |           | その他資本剰余金  | 資本剰余金計    | 利益準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益金 | 利益剰余金合計   |
| 当期首残高                   | 1,656,000 | 6,736,114 | 6,736,114 | 414,000 | 2,912,382         | 3,326,382 |
| 当期変動額                   |           |           |           |         |                   |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |         | △379,903          | △379,903  |
| 当期純利益                   |           |           |           |         | 1,254,649         | 1,254,649 |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |         |                   |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |         |                   |           |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | —         | —       | 874,746           | 874,746   |
| 当期末残高                   | 1,656,000 | 6,736,114 | 6,736,114 | 414,000 | 3,787,128         | 4,201,128 |

|                         | 株主資本       |            | 評価・換算差額等         |               | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------|------------------|---------------|------------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券評価<br>差額金 | 評価・換算差額等<br>計 |            |
| 当期首残高                   | △1,515,157 | 10,203,339 | 5,956            | 5,956         | 10,209,295 |
| 当期変動額                   |            |            |                  |               |            |
| 剰余金の配当                  |            | △379,903   |                  |               | △379,903   |
| 当期純利益                   |            | 1,254,649  |                  |               | 1,254,649  |
| 自己株式の取得                 | △811,341   | △811,341   |                  |               | △811,341   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |            |            | △65,679          | △65,679       | △65,679    |
| 当期変動額合計                 | △811,341   | 63,405     | △65,679          | △65,679       | △4,433     |
| 当期末残高                   | △2,326,498 | 10,266,744 | △59,723          | △59,723       | 10,207,021 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                    |                                                       |
|--------------------|-------------------------------------------------------|
| ① 関係会社株式           | 移動平均法による原価法                                           |
| ② その他有価証券          |                                                       |
| ・ 時価のあるもの          | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの          | 移動平均法による原価法                                           |
| ③ デリバティブ           | 時価法                                                   |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 |                                                       |
| ・ 商品               | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）            |
| ・ 貯蔵品              | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）          |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                                      |                                                                                                                            |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く)               | 定率法<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。<br>建物 3年～31年 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く)               | ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。                                                                    |
| ③ リース資産<br>所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                                        |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。                                           |

- ③ 返品調整引当金 出版事業における商品の返品による損失に備えるため、当事業年度の売上を基礎として返品見込額相当額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から処理することとしております。  
未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 収益の計上基準

割賦販売業務に係る受取手数料の収益の計上基準は期日到来基準とし、均分法（手数料総額を分割回数に按分し、期日到来のつど均等額を収益計上する方法）によっております。

② 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

・ヘッジ方針

財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

・ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。



## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度71,272千円)は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

担保に供している資産

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 25,000千円  |
| 建物   | 59,595千円  |
| 構築物  | 171千円     |
| 土地   | 182,000千円 |
| 計    | 266,766千円 |

担保資産に対応する債務

|       |             |
|-------|-------------|
| 短期借入金 | 1,500,000千円 |
| 長期借入金 | 325,000千円   |
| 計     | 1,825,000千円 |

なお、建物及び構築物及び土地には根抵当権が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 650,877千円

### (3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)ダブルラック 2,904,761千円

### (4) 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 3,100,230千円 |
| ② 短期金銭債務 | 455,913千円   |
| ③ 長期金銭債権 | 8,612,397千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 仕入高        | 6,249千円   |
| ② 販売費及び一般管理費 | 25,161千円  |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 180,913千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,681千株     | 1,237千株    | 一千株        | 3,919千株    |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 賞与引当金損金算入限度超過額   | 10,883千円    |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額   | 434,201千円   |
| 商品評価損否認          | 360,776千円   |
| 関係会社株式評価損否認      | 181,552千円   |
| 減損損失否認           | 66,128千円    |
| 投資有価証券評価損否認      | 13,539千円    |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 31,632千円    |
| その他有価証券評価差額金     | 28,882千円    |
| 未払事業税            | 20,980千円    |
| その他              | 55,042千円    |
| 繰延税金資産小計         | 1,203,618千円 |
| 評価性引当額           | 1,086,542千円 |
| 繰延税金資産合計         | 117,076千円   |
| 繰延税金負債           | —           |
| 繰延税金負債合計         | —           |
| 繰延税金資産の純額        | 117,076千円   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社および法人主要株主等

| 種類   | 会社等の名称          | 議決権等の<br>所有割合    | 関係内容       |              | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|------|-----------------|------------------|------------|--------------|---------------|--------------|-------|--------------|
|      |                 |                  | 役員の兼任<br>等 | 事業上の関<br>係   |               |              |       |              |
| 主要株主 | 南カツコーポレー<br>ション | 被所有<br>直接<br>44% | 兼任<br>1名   | 資金の貸<br>付    | 資金の貸付         | 280,000      | 長期貸付金 | 838,797      |
|      |                 |                  |            |              | 貸付の回収         | 134,999      |       |              |
|      |                 |                  |            |              | 利息の受取         | 9,377        | 未収収益  | 2,514        |
|      |                 |                  |            |              | [注2] 貸付金の担保受入 | 838,797      | —     | —            |
|      |                 |                  |            | [注2] 自己株式の取得 | 623,000       | —            | —     |              |
|      |                 |                  |            | [注3]         |               |              |       |              |

(注) 1. 有限会社カツコーポレーションは、当社の代表取締役野澤克己が代表者を務め、100%の議決権を所有しております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の担保として当社株式2,030千株に対して質権設定をしております。また、野澤克己より当社株式100千株の担保を受入れると共に連帯保証を受けております。

担保受入の取引金額は当事業年度末の貸付残高であります。

貸付金の金利については市場金利を勘案して双方協議の上合理的に決定しております。

#### 3. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSNeT-3）による買付であります。

## (2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                            | 議決権等の<br>所有割合    | 関係内容       |                                   | 取引の内容                                                                                                                       | 取引金額<br>(千円)                                                                 | 科目                                                                        | 期末残高<br>(千円)                                                          |
|-----|-----------------------------------|------------------|------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
|     |                                   |                  | 役員の兼任<br>等 | 事業上の関<br>係                        |                                                                                                                             |                                                                              |                                                                           |                                                                       |
| 子会社 | ㈱ががが                              | 所有<br>直接<br>100% | 兼任<br>3名   | 資金の援<br>助                         | 資金の貸付<br>[注1]<br>利息の受取<br>[注2.(1)]<br>当社銀行借<br>入等に対する被保証<br>[注2.(3)]<br>債務保証<br>[注2.(4)]                                    | △254,380<br>154,347<br>1,725,000<br>2,904,761                                | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>—<br>—<br>—                                             | 2,714,595<br>4,794,503<br>—<br>—                                      |
| 子会社 | TSCホリスティック<br>㈱                   | 所有<br>直接<br>100% | 兼任<br>5名   | 資金の援<br>助<br>ヨガスタ<br>ジオ設備<br>等の賃貸 | 資金の貸付<br>貸付の回収<br>[注2.(6)]<br>利息の受取<br>[注2.(1)]<br>担保受入<br>[注2.(5)]<br>債権放棄<br>[注2.(6)]<br>店舗設備転<br>リース取引<br>店舗設備割<br>賦販売取引 | 816,456<br>1,400,000<br>15,701<br>550,000<br>2,179,144<br>557,401<br>128,420 | 長期貸付金<br>—<br>—<br>—<br>—<br>リース投資<br>資産<br>未払金<br>[注2.(7)]<br>長期未収入<br>金 | 2,322,036<br>[注2.(2)]<br>—<br>—<br>—<br>616,015<br>452,958<br>195,494 |
| 子会社 | インターショナル・オ<br>ーガニゼーション・システ<br>ムズ㈱ | 所有<br>直接<br>100% | 兼任<br>3名   | 資金の援<br>助                         | 資金の貸付<br>[注1]<br>利息の受取<br>[注2.(1)]                                                                                          | —<br>499                                                                     | 長期貸付金<br>—                                                                | 25,000<br>—                                                           |

(注) 1. 貸付額と回収額とを相殺し純額を記載しております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 貸付金について貸倒引当金をTSCホリスティック㈱に1,408,200千円計上しております。
- (3) 当社の銀行からの借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
- (4) 金融機関からの借入金に対して債務保証を行ったものであります。
- (5) 当社の社債発行に係る銀行への被保証債務に対する不動産担保（根抵当権設定極度額550,000千円）を受入れております。
- (6) TSCホリスティック㈱のリポート事業譲渡に伴う債権放棄及び貸付金の一部回収であります。なお、貸付金の全額3,579,144千円について、譲渡日において貸倒引当金を計上済みであります。

- (7) 一部の転リース取引につき、当社を介して行われたセール・アンド・リースバック取引に係るものであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 884円13銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円23銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

### (譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年6月21日開催予定の第35期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしております。

#### 1. 本制度の導入目的等

##### (1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

##### (2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、1994年6月29日開催の第10期定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額200百万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、上記の報酬枠とは別枠で、当社の対象取締役に對して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

#### 2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に對して支給する金銭報酬債権の総額は、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

アールビバン株式会社

取締役会 御中

明治アーク監査法人

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 富 岡 慶一郎 (印) |
| 業 務 執 行 社 員 |                   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 諏 訪 由 枝 (印) |
| 業 務 執 行 社 員 |                   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アールビバン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アールビバン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

アールビバン株式会社

取締役会 御中

明治アーク監査法人

|             |                |
|-------------|----------------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 富岡 慶一郎 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |                |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 諏訪 由枝 ㊞  |
| 業 務 執 行 社 員 |                |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アールビバン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

アールビバン株式会社 監査役会

常勤社外監査役 園 川 勝 美 ㊟

監 査 役 野 澤 二三朝 ㊟

社 外 監 査 役 柳 岡 茂 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第35期の期末配当につきましては、創立35周年記念配当及び当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき普通配当5円に、特別配当10円、記念配当20円を加え、1株につき金35円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、404,064,640円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月24日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                              | 変 更 案                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br>(公告方法)<br>第5条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載する。</u> | 第1章 総 則<br>(公告方法)<br>第5条 当社の公告は、 <u>電子公告の方法により行う。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役5名全員が任期満了となります。  
つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 野 ざわ かつ み 巳<br>澤 克 巳<br>(1953年2月19日生) | 1984年11月 当社設立代表取締役社長<br>1996年11月 ㈱アートファイナンス(現㈱ダブルラック)代表取締役社長<br>2000年8月 ㈱イービクチャーズ(現アルビバン㈱)代表取締役会長<br>2001年7月 タラサ志摩スパアンドリゾート㈱代表取締役会長<br>2003年3月 タラサ志摩スパアンドリゾート㈱代表取締役社長<br>2004年8月 インテグラルビューティー㈱(現タラサ志摩スパアンドリゾート㈱)代表取締役会長<br>2006年3月 ジュネックス㈱(現アルビバン㈱)代表取締役会長<br>2007年2月 ㈱e・ジュネックス(現アルビバン㈱)取締役会長<br>2008年3月 タラサ志摩スパアンドリゾート㈱代表取締役名誉会長<br>2009年3月 タラサ志摩スパアンドリゾート㈱代表取締役<br>㈱ダブルラック取締役<br>2009年9月 ㈱ダブルラック代表取締役社長<br>2009年9月 タラサ志摩スパアンドリゾート㈱代表取締役会長<br>カルナフィットネスアンドスパ㈱取締役<br>2010年9月 カルナフィットネスアンドスパ㈱代表取締役社長<br>2012年6月 当社顧問<br>2014年6月 当社取締役会長<br>タラサ志摩スパアンドリゾート㈱取締役会長<br>カルナフィットネスアンドスパ㈱取締役会長<br>㈱ダブルラック取締役会長<br>2015年6月 当社代表取締役会長<br>2016年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任)<br>2016年8月 T S C ホリスティック㈱代表取締役会長兼社長(現任)<br>2016年8月 ㈱ダブルラック代表取締役社長(現任)<br>2017年4月 インターナショナル・オークション・システムズ㈱代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ダブルラック代表取締役社長<br>T S C ホリスティック㈱代表取締役会長兼社長<br>インターナショナル・オークション・システムズ㈱代表取締役社長 | 112,284株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略歴、当社における地位、担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | いわもと かず や<br>岩 本 一 也<br>(1956年1月1日生) | 1979年4月 (株)すかいらく入社<br>1982年4月 (株)オリエントコーポレーション入社<br>1995年3月 同社茨木支店長<br>1996年10月 当社入社新事業開発室長<br>1997年7月 営業企画部長<br>1998年6月 取締役営業企画部長<br>1999年4月 取締役営業部長<br>2000年5月 取締役営業本部長兼営業部長兼<br>新会社設立準備室長代行<br>2001年6月 取締役アールジュネス事業担当<br>2002年4月 取締役経営企画室長<br>2002年7月 (株)ファイナンスソリューション設立代表取締役<br>社長(現任)<br>2006年8月 (株)リバース設立取締役<br>2010年7月 同社代表取締役会長(現任)<br>2013年3月 当社顧問<br>2013年6月 当社代表取締役社長<br>タラサ志摩スパアンドリゾート(株)代表取締役社長<br>カルナフィットネスアンドスパ(株)代表取締役社長<br>(株)ダブルラック代表取締役社長<br>2013年10月 (株)ダブルラック 取締役<br>2015年6月 当社特別顧問<br>2017年6月 T S Cホリスティック(株)取締役(現<br>任)<br>2017年6月 (株)ダブルラック取締役(現任)<br>2017年6月 インターナショナル・オークション・シス<br>テムズ(株)取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ダブルラック 取締役<br>T S Cホリスティック(株)取締役<br>インターナショナル・オークション・システムズ(株)取締役<br>(株)ファイナンスソリューション代表取締役社長<br>(株)リバース代表取締役会長 | 10,200株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | ひ ぐち こう し<br>樋 口 弘 司<br>(1971年8月11日生)  | 1995年4月 公認会計士荻原康夫事務所入所<br>2000年9月 ㈱エスアールエル・メディアサーチ入社<br>2005年6月 プリモ・ジャパン㈱入社 財務経理部長<br>2007年7月 ㈱e・ジュネックス(現アルビオン)入社 管理部長<br>2010年9月 当社経営企画室マネージャー<br>2012年6月 管理部長兼経営企画室長<br>タラサ志摩スパアンドリゾート㈱取締役<br>カルナフィットネスアンドスパ㈱取締役<br>㈱ダブルラック取締役(現任)<br>インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役(現任)<br>2014年6月 当社取締役管理部長兼経営企画室長(現任)<br>2016年8月 TSCホリスティック㈱取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ダブルラック取締役<br>TSCホリスティック㈱取締役<br>インターナショナル・オークション・システムズ㈱取締役 | 500株       |
| 4         | の ざお たけ し<br>野 澤 竹 志<br>(1982年12月27日生) | 2006年4月 ㈱リンクアンドモチベーション入社<br>2010年3月 ㈱ローザス入社<br>2013年4月 当社入社 社長室<br>2016年6月 当社取締役人事部長兼社長室長(現任)<br>2017年3月 TSCホリスティック㈱取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>TSCホリスティック㈱取締役                                                                                                                                                                                                                                                      | 8,462株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5         | さか い ひろ あき<br>酒 井 宏 彰<br>(1977年8月15日生) | 1999年4月 日本エイム(株)入社<br>2002年1月 UFJ住宅販売㈱(現三菱UFJ不動産販売㈱)入社<br>2007年4月 ㈱リュックス設立 代表取締役(現任)<br>2010年1月 ㈱リュックスソリューションズ設立 代表取締役(現任)<br>2016年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱リュックス 代表取締役<br>㈱リュックスソリューションズ 代表取締役 | 145,100株   |

- (注) 1. 取締役候補者野澤克巳氏は(有)カツコーポレーションの取締役社長であり、当社は同社との間に資金貸付の取引があります。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野澤竹志氏の所有する当社の株式の数には、従業員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 酒井宏彰氏は社外取締役候補者であります。  
酒井宏彰氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
同氏は、㈱リュックス等における長年の企業経営に携わった経験・見識を、当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
4. 酒井宏彰氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、酒井宏彰氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
酒井宏彰氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
7. 酒井宏彰氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である明治アーク監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会がアスカ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、長年に亘る会計監査の実績を有し、独立性をはじめ専門性及び監査活動の適切性・妥当性その他職務の執行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人の候補者は次のとおりであります。

(2019年4月1日現在)

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----|-------|------|----|----|----|----|--|-------|-----|------------|-----|-------|----|-------|----|----|-----|-------|--|---------------|-----|-------|-----|--------|-----|
| 名 称           | アスカ監査法人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 事 務 所         | (主たる事務所)<br>東京都港区西新橋二丁目7番4号 CJビル6階<br>(従たる事務所)<br>大阪府大阪市北区梅田一丁目2番2号 大阪駅前第2ビル3階                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 沿 革           | 1984年 9月 アスカ公認会計士共同事務所 設立<br>1987年 4月 アスカ監査法人 設立<br>2004年 4月 大阪事務所開設<br>2004年 10月 TIAGのメンバーファームとなる<br>2010年 9月 PCAOBに登録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 概 要           | <table> <tr> <td>資本金</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>代表社員</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>社員</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    公認会計士</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>    公認会計士試験合格者</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>    IT専門職</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>    事務職員等</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td>42名</td> </tr> <tr> <td>関与会社数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    金融商品取引法・会社法監査</td> <td>16社</td> </tr> <tr> <td>    会社法監査</td> <td>10社</td> </tr> <tr> <td>    任意監査ほか</td> <td>16社</td> </tr> </table> |  | 資本金 | 21百万円 | 代表社員 | 5名 | 社員 | 2名 | 職員 |  | 公認会計士 | 19名 | 公認会計士試験合格者 | 11名 | IT専門職 | 1名 | 事務職員等 | 4名 | 合計 | 42名 | 関与会社数 |  | 金融商品取引法・会社法監査 | 16社 | 会社法監査 | 10社 | 任意監査ほか | 16社 |
| 資本金           | 21百万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 代表社員          | 5名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 社員            | 2名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 職員            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 公認会計士         | 19名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 公認会計士試験合格者    | 11名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| IT専門職         | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 事務職員等         | 4名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 合計            | 42名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 関与会社数         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 金融商品取引法・会社法監査 | 16社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 会社法監査         | 10社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |
| 任意監査ほか        | 16社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |     |       |      |    |    |    |    |  |       |     |            |     |       |    |       |    |    |     |       |  |               |     |       |     |        |     |

以上



## 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、1994年6月29日開催の第10期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額200百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしく存じます。

現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案「取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、取締役は5名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

#### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。  
以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区東品川四丁目12番8号  
相鉄グランドフレッサ品川シーサイド16F  
相鉄グランドフレッサ品川シーサイド 宴会場「海」  
電話 (03) 6890-2005 (代表)



## 【最寄り駅】

### ■りんかい線 品川シーサイド駅直結

改札を出て左手のエレベーターにてM1階へ、またはC出口への昇りエスカレーターをご利用いただけますとホテル地下1Fフロアへ連絡しています。

改札から当会場まで、徒歩約6分となっております。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

